



自治労神奈川

JICHIRO KANAGAWA

発行／自治労神奈川県本部
住所／横浜市南区高根町1-3
地域労働文化会館3階
045-251-9711
発行人／蓼沼 宏幸
編集人／中野 雅臣
1部／20円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)



働きやすい 環境の整備を

2025春闘

神奈川県へ要求提出

県本部は、2025春季生活闘争の取り組みとして、3月11日に神奈川県に対し要求書を提出した。人材確保が喫緊の課題となるなか、賃金や処遇の改善による働きやすい環境整備が求められている。

地域公共サービスを担う自治労の課題として、賃金・労働条件などの処遇改善をはじめ、地方財政対策や社会保障制度、平和と人権などの諸課題101項目にわたる要求内容となっている。加えて、地方自治の本旨に基づいた労使の自主的交渉と協議を尊重するよう、県内自治体に対する周知徹底を求めた。また、3月12日には、市長会・町村会に対しても同様の要請を実施した。

この春闘は、物価を上回る賃上げを実現し、持続的な処遇改善へとつなげる極めて重要なたたかいである。人材確保が喫緊の課題となるなか、各自治体においても初任給の引き上げなどをはじめとした賃金改善に取り組み、人材確保を進めていかなければ

ならない。さらに、中高年齢層職員の離職増加なども課題であることから、すべての世代での処遇改善に向け、交渉を積み重ねていくことが必要となっている。

引き続き、粘り強い交渉を行うとともに、各職場における現場の声をしっかりと当局に伝える各組合の取り組みが重要となる。



／ 新たな仲間へ声掛けを ／



4月から新たな仲間が職場に加わり、それぞれの労働組合では新規採用者の組合加入の取り組みが行われている。

「早く一人前になって頑張りたい」「安心して働きたい」「プライベートも充実したい」など、多くの期待や不安を抱えながら、

働き始めた新規採用の仲間。組合への呼びかけは4月だけでなく、未加入者には継続的に声掛けするとともに加入後のフォロー体制を整えていくことが必要だ。そこで重要となるのが、職場の先輩からの声掛け。ぜひ新たな仲間積極的に声掛けしてほしい。

職場に存在する大小さまざまな矛盾を拾い上げ、全組合員が丸となって解決に向けて取り組むた

めには『数が力』となる。

早期離職などの課題もあるなか、『やりがい』や『生きがい』をどうやって感じられるか、どんな職場なら働き続けられるかをあらためて考えたい。価値観や考え方が多様化するなか、職場は働きやすくなっているだろうか？多くの仲間の組合参加がさまざまな活動を支える。労働組合の主人公は『組合員一人ひとり』だ。

身近な政治課題に関心を

県央ユースが国会見学

近年、若者の政治参加が重要視されている一方で、依然として低い投票率や政治への関心の薄さが問題視されている。「自分の一票では何も変わらない」と考える若者も多いなか、高齢者層の投票率が高いため、政治家が若者よりも高齢者向けの政策を重視する傾向があるともいわれている。

まずは身近な政治課題に関心を持つことが重要であることから、県央ブロックユース部では、3月23日に『岸まきこ』参議院議員との意見交換&国会見学を開いた。

自治労の組織内議員として活躍する『岸まきこ』参議院議員より国政報告を受けたのち、青年層の課題を具体的な事例を挙げながら意見交換会。

『岸まきこ』さんは、自治体の出身であり私たちの現場の声を届けてくれる地方公務員の先輩でもある。そして、現場の声をいち早く、確実に届けてくれる存在。職場や同僚に対し広めてほしい」とまとめた。

政治に無関心でも無関係ではいられない。今回の取り組みをぜひ多くの青年層に広めてほしい。

意見交換会

●国会での取り組みについて

これまで、被災地域の職員のメンタルヘルス問題



岸議員が国政報告



や保育士の配置基準、自治体職員のカスハラ対策等、さまざま質問しており、少しずつ国も考えてくれるようになったと思っています。

直近の委員会では「このままでは訪問介護が崩壊してしまう」という切実な現場の声を届けるため、老老介護の支援を行うヘルパーの方々の年齢構成が高齢化している現状について提示しました。

●わかりやすく相手に伝える工夫は？

ていねいにわかりやすく伝えることを常に意識しています。新聞の記事やデータ資料を用いることで説得力が上がることから、準備には多くの時間をかけています。

●休日は何をしていますか？

溜まった家事や体調を整えるためにマッサージに行ったりしています。趣味はありませんが、最近はいくつYouTubeを見ている。もう少ししたら桜を見に行きたいです。

職場の当たり前を考える日に

毎年5月1日は、全世界の労働者が、団結の力と国際連帯の意思を示す統一行動日（メーデー）。1886年5月1日、アメリカ・シカゴで8時間労働制を要求するゼネラル・ストライキ（全国的な規模で行われる労働争議）を記念し制定された。日本では1920年に上野公園で開かれたのが最初。

物価高や多様化する働き方など、さまざまな社会変化を踏まえ、当たり前となった自分たちの賃金や働き方を考える、そんな1日としたい。今年の連合メ

デーのポスターには、茅ヶ崎市職労の組合員の家族である大山葵生さんの作品が選ばれた。

地域別メーデーの詳細は、各組合まで確認してください。



よろしく
お願いします

自治労共済県支部 松村 公彦

はじめまして、4月より谷口の後任として新たに事務局長となりました。



何かと不慣れなことも多く、単組の皆様にはご迷惑おかけすることもあるかと思いますが、組合員の暮らしを豊かにするため、全力で取り組んでいきたいと思っています。

聞いてよ 岸まきこさん

「公務員の
なり手不足」
問題を質問

〈青年部〉

A

地方自治こそ住民を守る最後の砦

3月24日、私が所属する総務委員会、地方財政の堅実な確立の方策と公共サービスに係る「人への投資」等について、村上総務大臣に質しました。

この間、都道府県庁はじめ市町村の規模に関わらず、採用募集しても応募が少ないことが全国的課題となっていることを指摘しました。職員が不在となることで地方の衰退が進んでしまうことを私は市町村合併で経験してきました。しかし一方で、

職場に必要な人員確保がされず不安を感じています。

職員が退職した後に人員の補充がされず、職場で一人にかかる負担が増えています。この状態が続くと、将来役職が上がり仕事を担う責任が増えた時に、家庭や体調等のバランスをとって働くことができるか不安です。

私たちの代表を
みんなで応援しよう



YouTube
ぎしまきちゃんねる

チャンネル登録&高評価を
お願いします！



孤立対策やヤングケアラー、児童虐待など本当にいろんなものを、地方自治体では担う必要があり複雑化もしています。地方自治こそが住民を守る最後の砦であることから、デジタル化を進めたとしても職員がいないと成り立たないという強い危機感を持って、深刻な人員不足解消のためには、魅力ある職場・処遇面でのインセンティブを付加する知恵を絞るとともに、ラスパイレス指数の弊害の解消についても訴えました。

連載 自治研センターレポート

公契約条例は業界の構造改革の契機に

神奈川自治研センター研究員 岡田 実

■新入社員、新入職員を迎える春が来た。少子化の時代の流れは、どの業界でも人材確保に苦労をしている。特に、きつい・きたない・危険の「3K」といわれる建設業界は、労働条件や労働環境が厳しく、若手の入職者を確保することが難しく深刻な状況となっている。国の調査によれば、建設業就業者は、55歳以上が35.5%で年々増加し、その一方、29歳以下が12%で、高齢化が進行している。建設業は、市民生活や地域経済を支える公共インフラを整備する役割を担うと同時に、災害発生時には、いの一番に人命救助に出動し、災害復旧や復興でも大きな役割を果たしており、その維持発展は、地域社会にとっても重要な課題である。■建設業界や公共サービスを担う民間事業者の労働条件を改善することなどを目的に、15年前の2010年に川崎市で、いわゆる「公契約条例」が制定された。その時代、2008年に民主党政権が発足し公共サービス強化の機運が高まる一方で、アメリカの大手投資銀行の経営破綻にともなう世界的な金融危機（リーマンショック）による世界不況が発生し、あらゆる業界が厳しい状況に立たされていた。どこか現在の世界経済の状況にもつな

がるものがある。■条例制定の趣旨は、公共工事や公共サービスの品質の確保に向けて、低価格入札による競争（いわゆるダンピング）を防止し、多重下請の構造による「さや抜き」により下請事業者や労働者の賃金にしわ寄せが及ぶこと、事業者にとっては後継者不足や技術・技能の喪失が、市民にとっては公共工事や公共サービスの品質確保が課題となっているなかで、この「負の連鎖」を断ち切り、元請のみならず、下請労働者まで賃金が“行き渡る”ことを目的としたものであった。条例は、ILO条約型（第94条、1949年）として、契約自由の原則に基づき、賃金条項等の支払いを定めた契約を締結することを、自治体（首長）に義務付ける内容であり、作業報酬下限額の定めや報酬台帳の作成、報酬支払いの調査・指導などが盛り込まれている。■2011年には相模原市で、2012年には厚木市で公契約条例が制定されたが、その後、神奈川県内自治体では制定されていない。昨年度、神奈川県の公契約条例に関する協議会で審議されたが制定には至らなかった。公共事業や公共サービスは、公務員のみならず、多くの事業者の社員や労働者が支えている。その人材をいかに確保するかが最も重要な課題となりつつあるなかで、業界の構造改革に官民をあげて取り組み、その具体策としての公契約条例制度を広げていくことが求められている。

職場の課題持ちより
5月の交流集会に
ぜひ参加を！

夏期交流集会では、都県を超えた仲間との交流と学習をメインに職場実態交流での情報共有や意見交換をはじめ、政治闘争の重要性や労働組合の必要性の学習を通じて、さまざまな課題をそれぞれの組織に持ち帰り実践することを目的としている。



分散会では、さまざまな実態交流を通じて、私たちの賃金・労働条件に大きく関わる国会の場に、私たちの声を代弁できる議員を送り出すことの必要性を確認した。

今働いている労働条件や環境はどこでも同じ？

申し込み最終締め切り 4月25日までに各組合まで

折り鶴に『平和』の思いを込めて
ぜひご協力ください!!

詳細については、各組合またはホームページをご確認ください。